



外国につながる子どもと保護者のための
東広島市立小・中学校ガイドブック
(日本語版)



東広島市

目次

1	日本の学校について	
(1)	日本の教育制度	1
(2)	就学援助制度	2
(3)	災害共済給付制度	2
(4)	P T A	2
(5)	放課後児童クラブ（いきいきこどもクラブ）	2
2	東広島市立小・中学校の就学手続き	
(1)	新入学の手続き	3
(2)	転入の手続き（学年途中に来日した場合）	3
(3)	転校の手続き	4
3	東広島市立小・中学校の学校生活	
(1)	主な学校行事	5
(2)	小学校の1日	7
(3)	中学校の1日	9
(4)	学習する内容	11
(5)	通知表の見方	13
(6)	学用品・服装	14
(7)	学校での保健・安全	16
4	保護者のみなさんへ	
(1)	学校に協力してください	17
(2)	学校を休ませないでください	17
(3)	学校をやめさせないでください	18
5	東広島市立の小学校・中学校リスト	19



1 日本の学校について

(1) 日本の教育制度

入学時期	4月	4月	4月	4月	4月
年齢	4 5 6	7 8 9 10 11 12	13 14 15	16 17 18	19 20 21 22
学校	幼稚園	小学校 (6年間)	中学校 (3年間)	高等学校	大学



義務教育 (9年間)

- ① 日本では、満6歳になった最初の4月から満15歳になった3月までの9年間は義務教育です。この年齢の外国人の子どもたちには義務はありませんが、教育を受けることができます。
- ② 日本の学校では、年齢により学年が決められます。4月2日より翌年の4月1日までに誕生した児童生徒たちが同じ学年となります。
- ③ 日本の学校は、国や県や市などが設置する公立学校と、民間が設置する私立学校の2種類に分かれます。文部科学省の学習指導要領に沿って学習するので、学習内容はどの学校もおおよそ同じです。
- ④ 義務教育の期間中、公立の小中学校は授業料・教科書代は無料ですが、給食費などは必要です。私立の学校は、授業料なども必要となります。
- ⑤ 義務教育の期間は飛び級の制度はなく、入学した学年から順次、上級学年の学習へと進んでいきます。
- ⑥ 小中学校では、地区ごとに定められた学校に通学することになっています。これを「学区（通学区）」といいます。特別な事情がない限り、学区の変更はできません。
- ⑦ 小学校では、担任の先生がほとんどの教科を指導します。中学校では、教科担任制（教科ごとに専門の教員が指導する）になっています。
- ⑧ 中学校を卒業すると義務教育は終了します。この後の進路は、子どもと保護者でよく話し合っ決めてみましょう。高校へ進学するには、入学試験を受けて合格する必要があります。入学試験を受けるためには、15歳以上で、日本の中学校あるいは外国の中学校を卒業（あるいは卒業と同程度の学力があると認められた場合）しているか卒業見込であることが必須条件となっています。
- ⑨ 小中学生の就労やアルバイトは原則として禁止です。

(2) 就学援助制度

東広島市では、経済的な理由により、子どもを学校へ通学させることが困難な家庭に対し、学用品費や給食費などの一部を援助する制度があります。

希望される方は、子どもが通っている学校または東広島市教育委員会学事課へお問合せください。申請は随時受け付けます。

(3) 災害共済給付制度

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度とは、学校管理下における児童生徒（外国人を含む）のけが、疾病、障害等に対して、必要な医療費や見舞金の給付を行うものです。

加入は任意ですが、加入する場合は負担金（年額460円）を納めてください。

給付の対象は、療養に要する費用5,000円以上のけがなどで、健康保険加入の有無に関わらず、総医療費の40%程度が給付されます。

(4) P T A

P T Aとは、保護者と先生の会であり、子どもたちが学習する環境を整えるために、学校の先生と保護者が話し合ったり、活動したりして協力し合う組織です。保護者全員が加入し、P T A会費を払います。

通常4、5月に開かれるP T A総会で、その年度に行われる行事計画や予算について話し合われます。P T A総会では前年度の収支決算や活動報告、新役員の紹介なども行われます。

保護者と先生がお互いの理解を深めるために、保護者の代表を選出し、広報活動や研修活動、学校行事への協力などを行っています。リサイクル活動、バザーなどを行い、その収益が教育活動に役立っているところもあります。

(5) 放課後児童クラブ（いきいきこどもクラブ）

保護者が就労または病気等により、継続的に放課後家庭で小学生児童と過ごすことができない場合に、児童を預けることができる施設です。

利用者は、毎月利用料とおやつ教材費を支払う必要があります。

対象は、小学校1年生から6年生までの児童です。

希望される方は、東広島市教育委員会青少年育成課で手続きをしてください。



2 東広島市立小・中学校の就学手続き

(1) 新入学の手続き

① 小学校入学までの流れ

【就学時健康診断】



小学校に入学する子どもを対象に、入学前の健康診断を行います。9月に「就学時健康診断通知書」にてお知らせしますので受診させてください。また「入学申請書」を同封していますので、教育委員会へ提出してください。

【入学通知書のお届け】



入学する年の1月末に「入学期日及び学校指定通知書」を送付します。4月に指定された学校へ入学してください。なお、入学予定児童生徒の住所により学校を指定しますが、一定の要件を満たす場合は指定学校の変更を認めています。希望される方は教育委員会学事課へお問い合わせください。

【入学説明会】



1月後半から2月中にかけて各学校にて入学説明会が行われます。案内は学校からありますので、不明な点は入学予定の学校へお問い合わせください。

【入 学】

② 中学校入学までの流れ

就学時健康診断はありません。そのほかは小学校入学までの流れと同じです。

(2) 転入の手続き（学年途中に来日した場合）

① 市役所での手続き

保護者は初めに市役所に行きます。そこで、まず市民課で住民登録の手続きを行います。続いて、学事課で子どもについて小・中学校への入学を希望する意思があることを伝えて、入学手続きをします。指定された学校の名前や場所を確かめます。

日本の学校では、年齢により学年が決められます（4月2日より翌年の4月1日までに誕生した児童生徒たちが同じ学年となります）。したがって、外国人の場合も子どもの年齢相当の学年に編入されますので、母国の学校の学年とは一致しない場合があります。もし、日本語が話せないなど、年齢相当より下の学年に編入させたい場合は、学事課で相談してください。

② 学校での手続き

保護者は子どもと一緒に指定された学校へ行ってください。指定された学校に出向

くとき、母国で受領した学校関係の書類（在学証明書や成績証明書など）があれば、それらを持参してください。

学校では、今後の学校生活を有意義なものにするために、つぎのようなことについて話し合います。

- ・ 本人と家族の氏名
- ・ 生年月日
- ・ 現住所
- ・ 家族構成
- ・ 連絡方法（緊急時・勤務先・通訳など）
- ・ 登下校の方法
- ・ 健康状況（既往歴、視力、聴力、持病、食習慣）
- ・ 編入前に受けた教育
- ・ 在留予定期間
- ・ 母国での学年（就学年数）
- ・ 本人及び家族の日本語使用の様子

（3） 転校の手続き

学校から転出することが決まったら、早めに学校（担任の先生など）に伝えてください。日本国内で住居の移転などにより、就学すべき学校が変わる場合は、保護者は現在通学している学校に転校することを伝え、「在学証明書」、「教科用図書給与証明書」の発行を受けます。

他の市区へ移転するときは、転入先の役所に転入手続きをするとともに、転入校の指定を受け、転入校へ行ってください。その際、転出校で受け取った「在学証明書」、「教科用図書給与証明書」を提出してください。

日本国外の学校に転校される場合は、必ず転校先の学校に、どんな書類が必要か確認してください。日本国内にいる間に証明書を取る必要があるかもしれないからです。





3 東広島市立小・中学校の学校生活

(1) 主な学校行事

日本の学校は4月に始まり、翌年の3月に終わります。東広島市の小中学校では1年間を前期と後期の2つの学期に分けています。主な行事は次の通りです。ただし、学校によっては、いくつかの行事をしなかったり、開催時期が異なっていたりすることもあります。また、このほかにも、各学校独自のいろいろな行事があります。

前期 (4月～10月)	始業式	学年の始まりを告げる行事です。全校の児童生徒が一斉に、式に参加します。
	入学式	1年生が学校に入学することを認め、祝福する行事です。入学する児童生徒、保護者は通常、正装して出席します。
	身体(発育)測定	身長・体重・視力・聴力など発育の様子を測定します。年に1回だけではなく、学期ごとに行う場合もあります。
	健康診断	体の様子や健康状態を医師が診断します。内科検診・歯科検診・眼科検診・耳鼻科検診・結核検診・尿検査・心音心電図検査などがあります。
	授業参観	児童生徒の授業の様子を保護者が参観し、その後担任の先生と懇談をするなど、家庭と学校相互の理解を深めます。年間を通じて、数回実施します。
	P T A 総会	保護者はみんな出席しますが、都合が悪く欠席するときは、委任状の提出が必要になります。
	運動会	徒競走やリレー、玉入れやダンスをしたり、友達の応援をしたりするなどして、運動に親しむ行事です。学校によっては保護者や家族が参加できる競技もあります。昼食は家族そろって学校の運動場で弁当を食べる学校もあります。春に行う学校と秋に行う学校があります。
	家庭訪問	担任の先生が児童生徒の家庭を訪問し、家庭や学校での生活などについて児童生徒や保護者と情報交換を行います。
	遠足	公園や名所・旧跡などに出かけて、自然や歴史・文化に親しみます。弁当やお茶などの準備が必要です。
	修学旅行 (小学校)	児童が、先生に引率されて、宿泊を伴う団体旅行をします。多くは日本の文化・経済・産業・政治などの重要な場所の見学や体験などをします。
避難訓練	地震や火事などの災害に備えて、避難の方法を学びます。	




	懇談会	保護者が学校に行き、子どもの学習や学校・家庭での様子について、学校の先生と話し合います。 懇談会のうち、個人懇談会は、担任の先生と保護者が子どものことについて話し合います。三者懇談は、担任の先生、保護者、子どもの3人が話し合います。学級懇談会は、クラスの子どもの保護者全員と担任の先生が話し合います。
	夏休み	7月と8月にある長期休業です。宿題が出ます。夏休み中でも、学校に行かないといけない日があります。また中学校では、夏休み中に部活動をすることもあります。
	前期終業式	前期の終わりを告げる行事です。 全校の児童生徒が一斉に、式に参加します。
	秋休み	祝日（スポーツの日）を含む5日間のお休みです。
後期 （10月～3月）	後期始業式	後期の始まりを告げる行事です。全校の児童生徒が一斉に、式に参加します。
	学習発表会	小学校では、日頃の学習の成果を発表する場として、児童発表会、作品展示などを行います。
	文化祭	 中学校では、日頃の学習の成果を発表する場として、合唱コンクール・舞台発表などを行います。
	修学旅行 （中学校）	生徒が宿泊を伴う団体旅行をします。先生が引率します。多くは日本の文化・経済・産業・政治などの重要な場所の見学や体験などをします。このために毎月少しずつ旅行費用を積み立てます。
	冬休み	年末年始の約2週間の長期休業です。中学校では、冬休み中に部活動をすることもあります。
	懇談会	後期の学習や学校生活の様子について、担任の先生から保護者に伝えたり、家庭での様子について情報交換をしたりします。
	持久走大会	体力づくりの一環として実施します。
	卒業式	最上級生（小学校は6年生、中学校は3年生）が小学校あるいは中学校で学ぶ課程をすべて修了したことを認め、卒業を祝う行事です。卒業する児童生徒、保護者は通常、正装して出席します。 
	修了式	学年の終わりに行い、1年間の締めくくりを行う式です。全校の児童生徒が一斉に、式に参加します。


	春休み	3月の終わりから4月のはじめまで、10日間ぐらいの長期休業です。この休みが終わると、進級して新しい学年で学習することになります。
--	-----	--

(2) 小学校の1日

日本の学校では、みんなで時間を守って生活しています。

※学校から説明を聞いて、下記の口に入れてください。


<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> <p>登校</p>	<p>登校時間は学校ごとに決まっています。遅れないように家を出てください。</p> <p>病気やけが、家庭の事情などで学校を休む（遅刻する・早退する）ときは、必ず、学校に連絡してください。</p> <p>登校は決められた道（通学路）を通ります。集団登校する学校があります。</p> <p>学校では上靴に履き替えます。</p>
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> <p>朝の会</p>	<p>クラスの部屋で健康観察をしたり、担任の先生から話を聞いたりします。歌を歌うクラスもあります。</p> <p>全校集会（朝礼）の日もあります。全員が運動場や体育館に集まって、先生の話をお聞きします。歌を歌ったり、ゲームをしたりすることもあります。</p>
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> <p>授業開始</p>	<p>授業が始まります。1時限は45分間です。午前中4時限の授業があります。</p> <p>休み時間が授業と授業の間にあり、2時限と3時限の間には大休憩があります。</p>
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> <p>給食</p>	<p>教室で全員一緒に同じものを楽しく食べます。</p> <p>給食当番は交代制です。</p> <p>給食当番は、エプロンをつけ、給食の運搬や配膳をします。自分が使ったエプロンは、家庭で洗います。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p>行事などで、給食がない日があります。そのときは、学校から「お弁当を持ってきてください。」という連絡があります。</p> <p>※お弁当とは、主食（ごはん・おにぎり、パン・サンドウィッチなど）と、おかず（肉、野菜、フルーツ）などをお弁当箱に詰めてもってくるものです。</p> <p>お弁当の日以外に、食べ物（弁当、お菓子など）の持込は禁止です。</p> <p>日本の学校では、休み時間であっても間食はとりません。</p> <p>食物アレルギーがある場合は必ず学校に伝えてください。</p>
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div>	<p>運動場で遊んだり、図書室で本を読んだりします。</p>


<p>昼休み</p>	
<p>□ : □</p> <p>清掃</p>	 <p>清掃は子どもたち自身がします。日本では、清掃は教育の一つです。 グループに分かれて、教室や廊下、階段やトイレなどをほうきで掃いたり、床や机を雑巾で拭いたりしてきれいにします。</p>
<p>□ : □</p> <p>午後の授業開始</p>	<p>5 時限目の始まりです。午後は 1 時限～2 時限の授業があります。教科の授業のほかに、委員会活動やクラブ活動をする日もあります。クラブ活動では、4 年生以上の児童が学年や学級の枠を超えて、自分の興味・関心のある活動を行います。委員会活動では、学校生活を楽しく豊かにするために、学年や学級の枠を超えて活動します。保健委員会、図書委員会など、学校によって違います。</p>
<p>□ : □</p> <p>帰りの会</p>	<p>一日の反省や明日の予定を確認し、委員会活動をすることがあります。</p>
<p>□ : □</p> <p>下校</p>	<p>自分の家に帰ります。集団下校する学校があります。 家に帰ったら、宿題は確実にやりましょう。明日の持ち物をそろえましょう。 家庭で、連絡帳を子どもと一緒に見て、宿題や持ち物の確認をしてください。 ※放課後児童クラブ(いきいきこどもクラブ)を利用する子どもは、クラブに行きます。</p>

(3) 中学校の1日

日本の学校では、みんなで時間を守って生活しています。

※学校から説明を聞いて、下記の口に時間を入れてください。

<p>□ : 登校</p>	<p>中学校指定の制服を着て時間に遅れないように登校します。 ※病気やけが、家庭の事情などで学校を休む（遅刻する・早退する）ときは、必ず、学校に連絡してください。 ※学校によっては、学校までの距離が長い生徒に自転車の使用を認めています。自転車で通学するときはヘルメットを着用し、交通安全に気をつけて運転します。</p>
<p>□ : 朝の会（SHR）</p>	<p>健康観察、1日の連絡、担任の先生からの話があります。司会を生徒が交替で行うこともあります。朝礼や生徒集会、学年集会などの日もあります。</p>
<p>□ : 授業開始</p>	<p>授業が始まります。1時限は50分間です。午前中4時限の授業があります。 ※休み時間が授業と授業の間にあります。</p>
<p>□ : 給食</p>	<p>教室で全員一緒に同じものを楽しく食べます。 給食当番は交代制です。 給食当番は、エプロンをつけ、給食の運搬や配膳をします。自分が使ったエプロンは、家庭で洗います。 行事などで、給食がない日があります。そのときは、学校から「お弁当を持ってきてください。」という連絡があります。 ※お弁当とは、主食（ごはん・おにぎり、パン・サンドウィッチなど）と、おかず（肉、野菜、フルーツ）などをお弁当箱に詰めてもってくるものです。 お弁当の日以外に、食べ物（弁当、お菓子など）の持込は禁止です。 日本の学校生活では、休み時間であっても間食はとりません。 食物アレルギーがある場合は必ず学校に伝えてください。</p> 
<p>□ : 昼休み</p>	<p>運動場で遊んだり、学校図書館で本を読んだりします。</p>
<p>□ : 午後の授業開始</p>	<p>5時限目の始まりです。午後は1時限～2時限の授業があります。</p>

<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> <p>清掃</p>	<p>みんなで分担して清掃をします。 昼休みの後で、清掃をする学校もあります。</p>	
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> <p>帰りの会・ 部活動</p>	<p>各教科の学習内容、持ち物、宿題などを確認します。担任の先生から話があります。 放課後、部活動に参加します。 放課後に集会や、生徒会の委員会活動などがあります。 部活動では、生徒が学年や学級の枠を超えて、自分の興味・関心のある活動を行います。 委員会活動では、学校生活を楽しく豊かにするために、学年や学級の枠を超えて活動をしします。 ※部活動終了時刻は季節によって異なります。詳しくは学校に聞いてください。</p>	

※部活動では、大会での勝利や入賞を目指すだけではなく、自分の技術を伸ばし、年齢の違う人との人間関係づくりなどについても学びます。

【部活動の例】 ※学校によって違います。

〔運動部の例〕

野球部（男子） サッカー部（男子） バスケットボール部（男女別）
 バレーボール部（男女別） ソフトテニス部（男女別） 卓球部（男女別）
 陸上競技部 柔道部 剣道部 ソフトボール部（女子） など

〔文化部の例〕

吹奏楽部 美術部 パソコン部 書道部 家庭科部 など



(4) 学習する内容

【小学校】

学年	学習する教科等
1年生	国語 算数 生活 音楽
2年生	図画工作 体育 特別の教科 道徳 特別活動
3年生	国語 社会 算数 理科 音楽
4年生	図画工作 体育 特別の教科 道徳 外国語活動 総合的な学習の時間 特別活動
5年生	国語 社会 算数 理科 音楽
6年生	図画工作 家庭 体育 特別の教科 道徳 外国語（英語） 総合的な学習の時間 特別活動

※国語は日本語の学習をします。中学校も同じです。

【中学校】

1～3年生	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語） 特別の教科 道徳 総合的な学習の時間 特別活動
-------	--

教科の内容

【国語】

日本語を聞いたり話したり、読んだり書いたりします。文章の内容を読み取る学習もあります。文字や文章を丁寧に整えて書く練習をする書写の時間があります。小学校では、学校図書館の本を読んだり借りたりする時間があるところもあります。

【算数、数学】

小学校は算数、中学校は数学と呼んでいます。

数と計算や測定、図形やデータの活用について勉強します。学年に応じてコンパスや分度器などの持ち物が必要になりますので、その都度学校からお知らせします。

【生活】

小学校1年生と2年生は、生活科の学習をします。自分と人や社会とのかかわり、自然とのかかわり、自分自身のことについて具体的な活動や体験をしながら学びます。

【社会】

小学校3年生以上で学習します。身近な地域の様子を調べて、日本や世界の地理・歴史などの学習をします。地域の様子を調べる時には、見学に行つて学習することもあります。政治や経済についても学習します。

【理科】

小学校 3 年生以上で学習します。植物や動物、太陽や月や星の観察をしたり、空気や水、光や音、電気、物の溶け方などについて実験したり調べたりして学習します。

教室だけでなく、理科室や屋外（校庭や学級園など）で学習する時もあります。

【音楽】

多くの場合は音楽室で歌を歌ったり、楽器（鍵盤ハーモニカやリコーダーなど）を演奏したり、いろいろな曲を鑑賞することなどを通して、豊かな感性を育みます。音符や楽譜の読み方など音楽の基本を学習することもあります。楽器の購入をすることもあります。

【図画工作、美術】

小学校は図画工作、中学校は美術と呼んでいます。

絵や彫刻、デザインをしたり、身近な材料で物を作ったり、様々な美術作品を鑑賞することを通して豊かな感性を育みます。絵の具セットやのりやはさみなどは自分で用意します。それ以外に空き箱やペットボトルなどを用意することもあります。

【家庭、技術・家庭】

小学校 5 年生と 6 年生は家庭の学習があります。家庭科室で調理実習をしたり、裁縫道具やミシンを使って布で小物を作ったりして、日常生活に必要な基礎的な知識と技術を身に付けます。

中学校では、技術・家庭と呼んでいます。技術では、コンピュータを扱ったり、木や金属を加工したりして、ものづくりをします。家庭では、調理実習や被服製作のほか、保育についても学びます。

【体育、保健体育】

体育の時間は、運動場や体育館で運動をします。小学校では、夏にプールで水泳をします。小学校では、体操服と赤白帽、水着と水泳帽の用意が必要です。小学校 3～6 年生は、体の成長や病気の予防などの保健の学習も行います。

中学校では、保健体育と呼んでいます。体操服などの用意が必要です。保健の時間には、体の成長や応急手当などについて学びます。

【外国語（英語）】

英語を学習します。小学校では音声を中心に学び、高学年になると読んだり、書いたりすることも学びます。中学校では発展した内容を扱い、コミュニケーション能力を身に付けます。外国語指導助手（ALT）から英語を聞いたり話したりする活動がたくさんあります。



【特別の教科 道徳】

主として自分自身のことや他の人とのかかわり、集団や社会、自然や命に関わることをテーマに人としての生き方について考えを深めます。

【総合的な学習の時間】

自分たちで課題を見つけ、地域に出かけていくなどして自分で調べたり、体験したりしながら教科の勉強で身に付けたことを生かして学習をします。

中学校では、職場体験などを通して進路について学びます。

【特別活動：学級活動】

学級活動では、学級のみんなで相談しながら、困ったことを解決したり、楽しい催しを企画・実行したりします。また、進路や職業などについても学習します。

【その他】

日本語指導が必要であると学校が判断した場合は、日本語の授業を受けることができます。

(5) 通知表の見方

前期の終わりと、後期（学年）の終わりに通知表を保護者に渡しています。

通知表は、子どもの学校での学習や生活の様子をお知らせするものです。子どもの頑張りを認めて、ほめてください。また、努力が必要なところはご家庭で助言を与えて、励ましてください。

通知表には、学校での教科学習の成績のほか、欠席や遅刻・早退などの出席の状況や、日常の行動における記録も書かれています。成績は、テストの点数以外に、授業中に話をよく聞いているか、ノートを書いているか、発言をしたか等の学習態度などをあわせて決めます。決して、テストの点数だけで決まるものではありません。

① 各教科の評価について

テストの点数だけではなく、普段の学習状況について、教科ごとに観点を定めて評価しています。

※観定の例

- ・各教科等で習得すべき知識や技能が身に付いているか
- ・考えたり、判断したりする力や表現する力は身に付けているか
- ・自分で学習の進め方を工夫して学ぼうとしているか

これらの観点ごとに評価します。

② 各観定の評価

教科ごとに定めている観点ごとの「満足できる学習のあらわれ」と比べて、子どもの学習状況を評価します。

通知表の記号

小学校	中学校
よくできる	・ A …… 十分満足できる
できる	・ B …… おおむね満足できる
もう少し	・ C …… 努力を必要とする

③ 評定

【小学校】 第1・2学年は、観点別評価のみで、評定はありません。

3	……	十分満足できる
2	……	おおむね満足できる
1	……	努力を必要とする

【中学校】

5	……	十分満足できる（特に高い程度のもの）
4	……	満足できる
3	……	おおむね満足できる
2	……	努力を必要とする
1	……	いっそうの努力を必要とする

(6) 学用品・服装

① 小学校・中学校で共通の持ち物





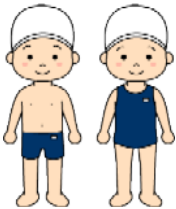
原則、各自で購入しますが、学校で指定されるものもあります。詳しいことは学校で聞いてください。

学習に関係の無いものを、学校に持っていくことは禁止です。また、自分のものには、自分の名前を書いてください。

<p>筆記用具</p> 	<p>教科書</p> 	<p>ノート</p> 	<p>定規・三角定規 コンパス・分度器</p> 
<p>体操着・運動靴</p> 	<p>体育用帽子</p> 	<p>色鉛筆 絵の具セット</p> 	<p>彫刻刀</p> 
<p>裁縫道具</p> 	<p>習字道具</p> 	<p>上靴</p> 	<p>ハンカチ・ ティッシュ</p> 
<p>ぞうきん</p> 			

出典：IPA「教育用画像素材集サイト」 <https://www2.edu.ipa.go.jp/> など

② 小学校の持ち物

<p>かばん（ランドセル）</p> 	<p>ソプラノリコーダー</p> 	<p>鍵盤ハーモニカ</p> 
<p>短縄</p> 	<p>水着</p> 	

③ 中学校の持ち物

<p>通学バッグ</p> 	<p>アルトリコーダー（上） ソプラノリコーダー（下）</p> 	<p>美術道具</p> 
--	--	--

④ 服装

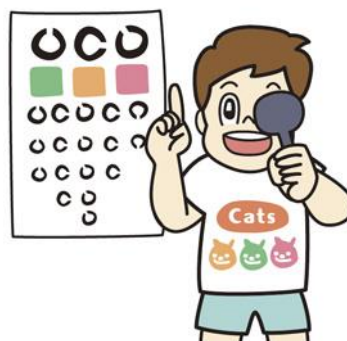
東広島市の学校は、決められた制服があります。教室に入る時に、上履き（上靴）に履き替えます。

体育の時間は、運動しやすい「体操服」に着替えます。体育館では、上靴とは別に体育館だけで使うくつ（体育館シューズ）が必要な学校があります。夏のプールの時には、水着と水泳帽が必要で、自分で用意します。

化粧やピアスやイヤリングなどの装飾品は禁止しています。また、髪の毛を染めることも禁止しています。

(7) 学校での保健・安全

- ① 気分が悪くなった時や軽いけがの時には、学校の保健室へ行き、養護教諭に応急手当をしてもらいます。保健室で休むこともできます。
- ② 健康診断
学校に医師を呼び、無料で内科検診、眼科検診、耳鼻科検診、歯科検診を受診します。心電図検査で心臓検診を行うこともあります。
※内科検診や心電図検査では、衣服（上半身）を脱ぐことがあります。
※検診の前には、事前健康調査票が渡されます。家庭で記入し、子どもに持たせてください。
※健康診断の結果、異常が見つかった場合は、お知らせが届きます。早めに病院に行き、治してください。
- ③ 身体測定
体重、身長、視力、聴力を測定します。
- ④ 他にも、次のような検査があります。いずれも無料です。
 - ・尿検査：家で朝、尿をとり、学校へ提出します。体に異常がないかどうか調べます。
 - ・運動器検診：脊柱、胸郭、四肢、骨、関節に異常がないかどうか調べます。
 - ・レントゲン撮影（必要な場合）：肺のレントゲン写真をとります。結核にかかっていないか調べます。
- ⑤ 学校でけがをした時
学校の授業中や休み時間中などに起こった事故によるけがで、子どもが病院にかかった場合、災害共済給付制度により給付金を受けられます。「医療等の状況」用紙など（学校から渡されます）を、かかった病院で記入してもらい、学校に提出してください。ただし、かかった費用が5,000円未満の場合は対象外です。
- ⑥ 感染症
インフルエンザ・百日咳・麻疹・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・風疹・水痘（水疱瘡）・咽頭結膜熱・結核など、感染のおそれがある病気にかかったら、出席停止の期間は登校できません。



4 保護者のみなさんへ

(1) 学校に協力してください

子どもの教育は学校だけでできるものではありません。また、家庭だけでできるものでもありません。まず、学校としてすべきこと、家庭としてすべきことを互いにしっかり行います。さらに、学校と家庭が互いに協力することによって、子どもたちはより一層健やかに育っていきます。

そのために、次のことについて、ご協力をお願いします。

① 学校に来てください。

授業参観日などを利用して、保護者もできるだけ学校に来てください。子どもの様子や学校の様子を見ることで、子どもや学校への理解を深めることができます。

② 学校からの文書を読んでください。

学校だよりや学年通信など文書には、学校からのお知らせやお願いしたいことがたくさん書いてあります。できる限り読んでください。

③ 子どもにかかわりましょう。

日本語を十分に理解していない子どもにとって、日本の学校生活はストレスを高めることが多くあります。そうしたとき、支えになるのは家族です。時には、学習内容や学校生活について子どもの話を十分に聞いて、励ましてあげてください。

④ 集金を納めてください。

義務教育で無償なのは授業料と教科書代だけです。その他、学校生活に必要な給食や学習教材、修学旅行や遠足など、直接子どもたちが利用するものであり、その費用は保護者負担となっています。それらの支払が遅れると、学校の運営にも支障をきたしますので、決められた方法で必ず納めてください。

集金方法は、基本的には銀行や郵便局などの金融機関から自動口座振替になります。集金額と用途については、会計報告があります。

⑤ P T A活動へ協力します。

子どもたちの学校生活を支援するための「保護者と先生の会」であるP T Aの活動（除草作業やバザーなど）には、できるだけ参加してください。子どもたちの学校生活を支えるために使用するP T A会費もきちんと納めてください。

(2) 学校を休ませないでください

学校を続けるためには、休まないで毎日学校へ通うことが大切です。「親が休みだから」「少し疲れているから」という理由で休ませていると、子供同士の人間関係が崩れたり、せっかく覚え始めた日本語を忘れてしまうこともあります。子どもには教育を受ける権利があります。病気などの特別な場合を除き、毎日登校させてください。

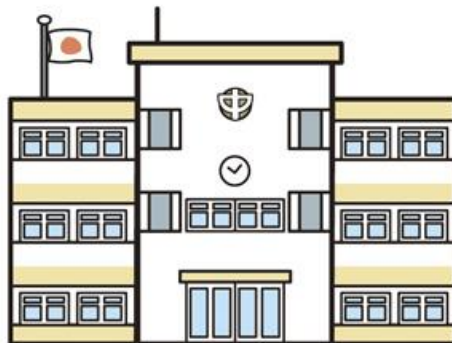
もし、病気などで休む場合は必ず学校に連絡してください。日本の学校では、子どもは自分自身で通学します。そのため、欠席連絡がなく朝の会の出席確認のときに子どもの姿がないと、担任の先生は大変心配します。各学校の決められた方法で決められた時間までに必ず連絡してください。

(3) 学校をやめさせないでください

言葉のわからない学校で学ぶことは子どもにとって大変なことです。しかし、学ばべき年齢で学ぶことをやめさせてしまえば、子どもの能力を引き出すことはできません。

途中で学校をやめてしまった場合、日本の義務教育が修了せず母国の教育も中途半端になり、進学・就職することが難しくなります。そのために、将来への希望が持たなくなってしまうこともあります。

将来、母国に帰る予定で日本の学校を退学したが、結局、日本にとどまった場合、学校へ戻りたいと思っても、15歳を過ぎると、学校へ戻ることはできません。また、中学校卒業の証明がなければ高等学校へ行くこともできません。子どもの将来を十分に考え、学校を安易にやめさせないことが大切です。



5 東広島市立の小学校・中学校リスト

地区	学校名	住所
西 条	さいじょう 西条小学校	さいじょうちゅうおう 西条中央二丁目15番1号
	てらにし 寺西小学校	さいじょうちようじけ 西条町寺家6664番地1
	ごうた 郷田小学校	さいじょうちようごうそ 西条町郷曾11133番地
	いたき 板城小学校	さいじょうちようもりちかこう 西条町森近甲10234番地1
	みなが 三永小学校	さいじょうちようしもみなが 西条町下三永10929番地2
	ひがしさいじょう 東西条小学校	さいじょうよしゆきひがし 西条吉行東一丁目2番1号
	ひらいわ 平岩小学校	さいじょうちようじけ 西条町寺家10521番地9
	みそのう 御園宇小学校	さいじょうちようみそのう 西条町御園宇8544番地6
	みつじょう 三ツ城小学校	さいじょうちゅうおう 西条中央七丁目23番55号
	りゅうおう 龍王小学校	さいじょうちようじけ 西条町寺家5415番地6
	さいじょう 西条中学校	さいじょうちようじけ 西条町寺家6466番地
	こうよう 向陽中学校	さいじょうちようおおさわ 西条町大沢10025番地2
	まつが 松賀中学校	さいじょうちようみそのう 西条町御園宇10860番地
ちゅうおう 中央中学校	さいじょうちようしたみ 西条町下見4281番地1	
八 本 松	かわかみ 川上小学校	はちほんまついいた 八本松飯田五丁目8番47号
	はら 原小学校	はちほんまつちようはら 八本松町原11407番地5
	よしかわ 吉川小学校	はちほんまつちようよしかわ 八本松町吉川365番地
	はちほんまつ 八本松小学校	はちほんまつちようはら 八本松町原10128番地137
	はちほんまつ 八本松中学校	はちほんまつみなみ 八本松南二丁目2番1号
	いそまつ 磯松中学校	はちほんまつちようしょうりき 八本松町正力10666番地1
志 和	しわ 志和小学校	しわちようしわにし 志和町志和西1432番地
	しわ 志和中学校	しわちようしわにし 志和町志和西1432番地
高 屋	こだに 小谷小学校	たかやちようこだに 高屋町小谷3543番地3
	たかやひがし 高屋東小学校	たかやちようしらいち 高屋町白市589番地
	たかやにし 高屋西小学校	たかやちようなかしま 高屋町中島582番地
	ぞうか 造賀小学校	たかやちようぞうか 高屋町造賀2774番地1
	たかみ 高美が丘小学校	たかやたかみ 高屋高美が丘四丁目1番1号
	たかや 高屋中学校	たかやちようなかしま 高屋町中島760番地
	たかみ 高美が丘中学校	たかやたかみ 高屋高美が丘一丁目1番1号

地区	学校名	住所
黒瀬	板城西小学校 <small>いたきにし</small>	黒瀬町小多田257番地 <small>くろせちようおただ</small>
	上黒瀬小学校 <small>かみぐるせ</small>	黒瀬町宗近柳国10271番地2 <small>くろせちようむねちかやなくに</small>
	乃美尾小学校 <small>のみのお</small>	黒瀬町乃美尾10554番地1 <small>くろせちようのみのお</small>
	中黒瀬小学校 <small>なかぐるせ</small>	黒瀬町櫛原10018番地1 <small>くろせちようならはら</small>
	下黒瀬小学校 <small>しもぐるせ</small>	黒瀬町津江11225番地3 <small>くろせちようつえ</small>
	黒瀬中学校 <small>くろせ</small>	黒瀬町丸山82番地1 <small>くろせちようまるやま</small>
福富	福富小学校 <small>ふくとみ</small>	福富町下竹仁2096番地3 <small>ふくとみちようしもたけに</small>
	福富中学校 <small>ふくとみ</small>	福富町下竹仁2096番地3 <small>ふくとみちようしもたけに</small>
豊栄	豊栄小学校 <small>とよさか</small>	豊栄町鍛冶屋370番地 <small>とよさかちようかじや</small>
	豊栄中学校 <small>とよさか</small>	豊栄町鍛冶屋341番地1 <small>とよさかちようかじや</small>
河内	河内小学校 <small>こうち</small>	河内町中河内1757番地1 <small>こうちちようなかこうち</small>
	入野小学校 <small>にゅうの</small>	入野中山台四丁目20番1号 <small>にゅうのなかやまだい</small>
	河内中学校 <small>こうち</small>	河内町中河内1757番地1 <small>こうちちようなかこうち</small>
安芸津	木谷小学校 <small>きだに</small>	安芸津町木谷4122番地 <small>あきつちようきだに</small>
	三津小学校 <small>みつ</small>	安芸津町三津4680番地 <small>あきつちようみつ</small>
	風早小学校 <small>かざはや</small>	安芸津町風早789番地 <small>あきつちようかざはや</small>
	安芸津中学校 <small>あきつ</small>	安芸津町三津5563番地8 <small>あきつちようみつ</small>

※上記の他、広島県立の学校や、私立の学校もあります。